

産業廃棄物処理計画書

平成30年4月1日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者 大分県
住所 中津市耶馬溪町大字全吉5196番地31
氏名 有限会社耶馬溪・高崎農園
代表取締役 高崎 俊一
電話番号 0979-56-3006

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社耶馬溪・高崎農園
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字全吉5196番地31
計画期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 1,600頭
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> 糞 → 再利用 → 敷料 → コンクリート投入 敷料 → 再利用不可 → 出 → 熟成 → 販売 尿 → 口過 → 汚泥 → 放流 飼物の死体 → バック気 → 放流 → 化製場 </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役

- ・ 廃棄物処理方針の決定
- ・ 〃 に関する各種事項の決定承認
- ・ 〃 計画の作成
- ・ 行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	家畜死体
	排出量	2,800 t	2 t
	(これまでに実施した取組) オガ粉床豚舎の導入。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	家畜死体
	排出量	2,800 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 糞、敷料、尿に分別、更に尿は口過水と汚泥に分別。取組は前項の処理工程を参照。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (平成29年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	400 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化、敷料の再生。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	400 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (平成29年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,400 t	t
(これまでに実施した取組) コンポストで水分蒸発処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,400 t	t
(今後実施する予定の取組) 同上			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(平成29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上.		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(平成29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜死体	
	全処理委託量	> t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 家畜死体は、化製場に委託し処理している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜死体	
	全処理委託量	2 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
同上			
※事務処理欄			

